

保護者各位

多摩市教育委員会
教育部長 鈴木 恭智
(公印省略)

令和4年度(前期)難聴・言語障害通級指導学級

「きこえとことばの教室」入級申込みについて(通知)

多摩市教育委員会では、令和4年度前期の難聴・言語障害通級指導学級「きこえとことばの教室」について、下記のとおり、入級申込みの受付を行います。

「きこえとことばの教室」へ入級し、特別な指導が必要とお考えの保護者の方は、下記の事項を参考に在籍校へご相談くださいますようお願いいたします。

なお、本通知(きこえとことばの教室入級申込みについて)は、多摩市立小学校の通常の学級に在籍している小学校1～6年生の保護者全員に、お配りしています。

記

1 通級指導学級による指導とは

小学校の通常の学級に在籍し、通常の学級での学習に概ね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童に対して、各教科等の指導は通常の学級で行いながら、障害に応じた特別な指導を通級指導学級で行います。

2 きこえとことばの教室の設置校及び場所

難聴・言語障害通級指導学級設置校 北諏訪小学校「きこえとことばの教室」

ことばの教室 北諏訪小学校(諏訪1-60-1)

きこえの教室 諏訪複合教育施設3階(諏訪5-1)

3 きこえとことばの教室の対象

次の2つの要件全てに該当する児童が、「きこえとことばの教室」の対象です。

- ① 難聴又は言語障害で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度の児童
- ② きこえや言葉に関して特別な指導が必要で、在籍校の校内委員会において、通級による指導が効果的であると判断された児童